

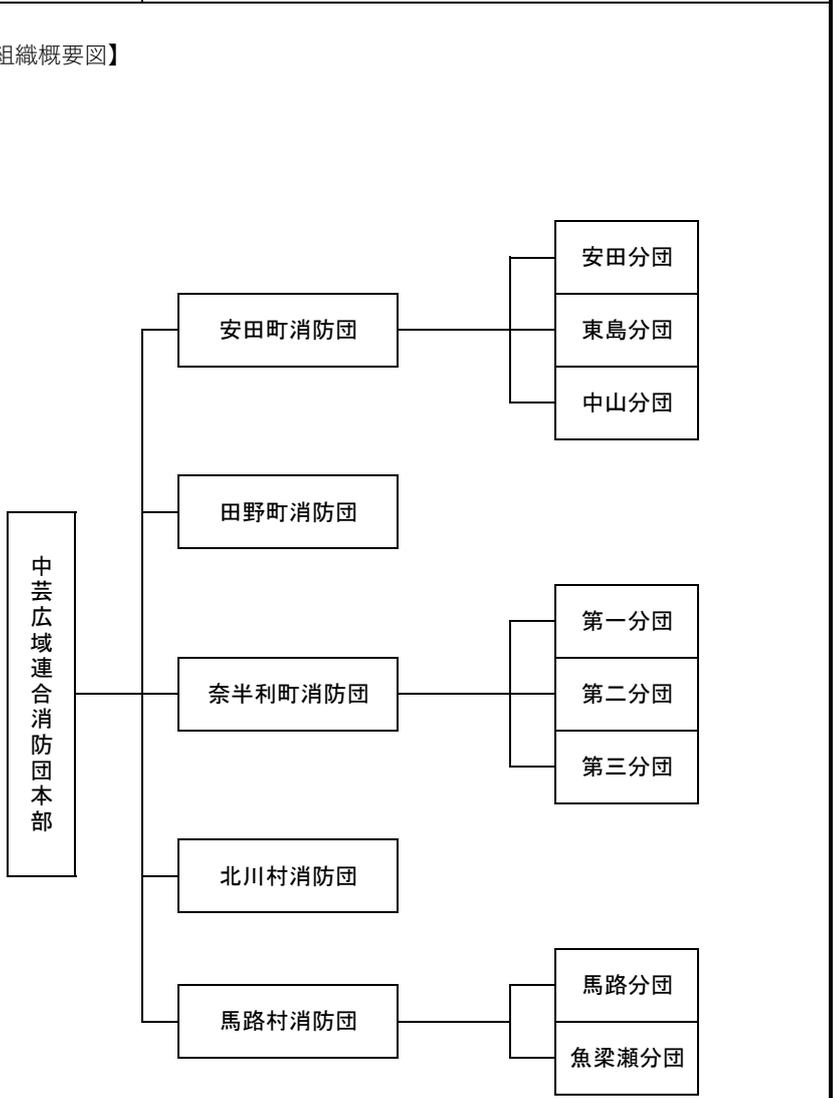


消防団の組織概要

令和3年4月1日現在

都道府県名	高知県	所在地	〒781-6410		
市町村名	奈半利町		高知県安芸郡田野町1440-1		
消防団事務所管	中芸広域連合消防本部	電話番号(直通)	0887-38-8137	FAX	0887-38-2554
消防団名	中芸広域連合奈半利町消防団	メールアドレス	syoubou@union.chugei-kouiki.lg.jp		

組織	分団数	3	分団	ホームページURL	http://www.chugei-kouiki.jp/	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	0	部			
	班数	0	班			
団員数	条例定数	65	人	【組織概要図】		
	実員数	57	人			
	男性団員数	57	人			
	女性団員数	0	人			
	基本団員数	57	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
	国家公務員	0	人			
職業構成別団員数	地方公務員	1	人			
	都道府県職員	0	人			
	市区町村等職員	1	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	6	人			
	農協職員	1	人			
	日本郵政グループ	3	人			
	その他	47	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	3	台			
	水槽付消防ポンプ自動車		台			
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車	3		台	
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		台		
		手引き動力ポンプ		台		
消防団活動事例・PR等						
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動手当	火災	8,000	円			
	風水害等の災害	8,000	円			
	(参考)交付税単価	7,000	円/回			



※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2: 出動手当について、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、○時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で○円や一定時間以上で○円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。